

令和4年1月28日

保護者様

上田市教育委員会

まん延防止等重点措置の適用を踏まえた上田市の対応について

日頃より、本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、まん延防止等重点措置の適用が長野県は、1/27 から 2/20 まで適用される状況になりました。

各小中学校においても、新型コロナウイルス感染者数が急速に増加している状況を受け、児童生徒の学びの保障をするという観点を大切にしながら、感染拡大防止のために市立小・中学校において下記の対応を行います。ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### ○留意すべき点

まん延防止等重点措置の適用期間中に学校は、短縮授業等の実施や分散登校、対面授業とリモート授業の併用等の対策をとっていく。具体的には、2月1日より市内全小中学校では1の対策をとり、感染状況が拡大する等の状況が出た学校では、2の対策をとる。

- 1 児童生徒の接触機会、接触時間を減らす対策（実施する内容は、各学校で決定）
  - ・短縮授業の実施、授業カットの実施、半日授業の実施等。下校後、例えば、ノートパソコン等を活用した学習活動などで補充する。
  - ・放課後児童クラブ・児童館との対応については、登校状況に応じて開館できるように調整する。
- 2 身体的距離の確保の対策（学級閉鎖が複数発生する場合の対応）
  - ・できるだけ2 m程度（最低1 m） 教室内の密の状態をさける。換気を適切に行う。

- ・学校の実情に応じて分散登校・分散教室等、など措置を取る。
- ・分散登校の対策をとる学校は、給食は無し。

### 3 部活動（課外活動）について

部活動は、原則実施しない。

ただし、学校長が、真に必要な場合と認めたものについては、感染防止対策を徹底の上  
1時間以内の活動におさめるようにする。

### 4 家庭との連携した健康観察を行う。また、登校時の検温等を徹底する。

感染拡大防止では、家庭での健康観察が大切になります。以下の点に気を付けていただきたいと思います。

- ①今まで以上に登校時の検温、健康観察をしっかりと行うこと。
- ②同居者に発熱、かぜ症状がある場合には、登校を控える。
- ③同居者にPCR検査対象者・濃厚接触者・接触者がある場合・県外からの来訪者、県外旅行者・出張者等と接触した児童生徒または、県外に滞在歴がある児童生徒について登校に不安のある場合には、学校に相談する。

### 5 感染リスクの高い学習活動の中止、安全な実施が困難であると判断する学校行事は中止・延期する

### 6 その他

- (1) ワクチン接種を含めた、新型コロナウイルス感染症に関わる誹謗中傷・差別・いじめ・偏見をしない指導の徹底を図る。
- (2) 感染に不安があり、登校を見合わせる場合には出席停止となり、欠席の扱いにならない。やむを得ず登校できない児童生徒に対する学びの保障を適切に行う。

お問い合わせ先  
上田市教育委員会  
学校教育課  
23-5101